

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という)は2001年、株式会社ウィルコムとのPHSネットワークとの接続契約により、世界で初めてデータ通信MVNO(Mobile Virtual Network Operator=仮想移動体通信事業者)事業を開始し、短期間での事業拡大の実績を基に、2004年3月期を基準年度として2005年4月に大阪証券取引所へラクス市場に上場しました。上場時点においては、PHSに加え、3G(第3世代携帯電話)ネットワークによるデータ通信MVNO事業を、2006年3月期中には開始する計画でしたが、諸般の事情により実現できませんでした。結果として、顧客ニーズが広がる3Gでのサービスが提供できず、2006年3月期は売上成長率および利益成長率ともに想定を下回り、2007年3月期および2008年3月期は大幅な損失を計上しました。

一方、上場からの3年間、3GでのMVNO実現のため、各携帯電話事業者との交渉に注力し、その一環として、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「ドコモ」という)との相互接続について、難航する交渉の局面を打開すべく、やむを得ず総務大臣の裁定を仰ぐこととし(2007年7月9日)、2007年11月30日に総務大臣の裁定が下りました。これにより、当社が要望する形でのドコモとの接続が認められ、2008年2月14日、ドコモと基本合意を締結し、2008年4月1日には、ドコモと開発契約等を締結し、ドコモの3Gネットワークとの相互接続の準備を着実に進めています。

当社が生み出したMVNO事業モデルは、この1年程で少なくとも業界関係者の中での認知が広がり、また、テレビや一般紙でも取り上げられるレベルまで浸透が始まっています。それとともに、MVNO事業を開始した企業が増加しており、この事業モデルを生み出した当社としては、MVNO市場の拡大に直結するものとして、嬉しく思います。株式会社野村総合研究所の試算では、MVNO市場は、2015年に日本国内だけで2兆円を超える可能性があると考えられています。

MVNO事業を行う上での必須条件として、携帯電話事業者からのネットワークの調達がありますが、これには、相互接続方式と卸契約方式との2種類があります。当社は、他社との差別化を技術的に創るため、同時にネットワークの調達コストを低く抑えるために相互接続方式を進めており、現在準備を着々と進めているドコモの3Gネットワークも、相互接続方式で調達します。現在、MVNO事業を開始した企業が増加してきていますが、他社は卸契約方式でネットワークを調達しており、これらに比べた場合、当社は、相互接続により、技術的な差別化、そして調達コストの低廉化を実現できます。背景としてご説明させていただくと、ドコモおよびKDDI株式会社(以下、「KDDI」という)との相互接続は、電気通信事業法により、原価に適正利潤を加えた額を超えないこととなっています。なお、2001年頃より急速に普及したADSLは、NTT東西が持つ電話線を、ADSL事業者が相互接続方式で調達することで、原価に適正利潤を加えた額を超えない接続料金での調達となったため、安定した収益を得ながら急成長したものです。固定網と無線網とでは、事業規模や将来の発展性が大きく異なるので、ADSL事業との比較は決して適している訳ではありませんが、相互接続方式でのネットワーク調達の重要性については、参考になるものと考えています。

以上のように当社は、上場以来の3年間、特にこの1年間の成果として、世界で最も優れているドコモの3Gネットワークを、技術的な差別化および調達コストの低廉化を可能とする相互接続方式で調達し、現在、接続準備を着実に進めています。

米国でのデータ通信MVNO事業の立ち上げについては、2005年11月に携帯電話事業者ベライゾンとの卸契約を締結しましたが、相互接続方式に至ることができず、携帯電話事業者USセルラーとの相互接続契約を2007年4月に締結することで、状況を打開しました。2007年12月には相互接続が完了し、同月よりサービスを開始しました。米国では、いわゆるM2M(Machine to Machine)通信に集中した営業展開を行っており、販売面および端末面におけるパートナーシップを推進しています。米国事業は、ようやくサービスを開始した段階であり、ネットワーク費用および営業経費等の先行投資的支出により赤字となっていますが、できるだけ早期の黒字化に向けて鋭意営業努力を続けていきます。

当連結会計年度の売上高は、前期比14.4%(577百万円)減の3,419百万円となりました。これは、テレコムサービスを戦略的に縮小していることによる324百万円の売上減少に加え、当社グループの主力サービスであるデータ通信サービスでも前期比252百万円の売上減少となったことによります。

当連結会計年度においてデータ通信サービスが減収となった原因は、短期的には、①“b-mobile”のブランドでPC量販店等で販売している個人向けPHS製品が、平成19年5月に本人確認の問題から主要販売店が販売を一時停止したことにより他社製品に流れた需要を挽回するに至らなかったこと、②法人向けサービスでは、パートナーによる営業活動が寄与したものの、売上は微増にとどまったこと、および③米国での売上計上が計画対比で遅れたことによります。しかしながら、より長期的には、PHSネットワークのみによるMVNO事業の制約によるものと考えています。当社では、データ通信サービスに参入した平成13年から6年半にわたってPHSネットワークによるMVNO

事業を提供しておりますが、PHSネットワークのみで3Gネットワークを志向する顧客ニーズを繋ぎ止めることは困難であり、3GネットワークによるMVNO事業の提供を喫緊の課題としてこの3年間、移動体通信事業者との交渉に注力してきました。今後はPHSネットワーク、3Gネットワークなどそれぞれの利点を活用したサービスを提供していきたいと考えています。

当社グループの売上原価は固定費的な性格が強いことから売上減少による影響が大きく、売上総利益は前期比374百万円減の943百万円にとどまりました。

販売費および一般管理費は、前期比106百万円減の1,832百万円となりました。これは、当社グループでは、平成18年10月に日本で、平成19年10月に米国で、それぞれ人員削減を含む大幅な事業の見直しを行っていますが、一方、将来のために一定の先行投資的支出は必要であるとの考えから、3GネットワークによるMVNO事業のための技術面・営業面での基盤整備、米国子会社によるMVNO事業の本格的な立ち上げに伴う営業経費等によるコスト増を実行しているためです。

以上により、営業利益は前期比267百万円減の888百万円の損失となりました。また、営業外費用として円高進行に伴う146百万円の為替差損を計上したこと等により、経常利益は前期比464百万円減の1,063百万円の損失となりました。

さらに、今後の3GネットワークによるMVNO事業展開に向けた経営資源の見直しに伴う特別損失として909百万円を計上することにより、当期純利益は前期比674百万円減の1,946百万円の損失となりました。

(2) 財政状態に関する分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,970百万円の損失でしたが、特別損失909百万円のほとんどが現金支出を伴わない費用であること、減価償却費が461百万円あることなどから405百万円の資金の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に投資活動に使用した資金は554百万円で、USBタイプの新型端末開発、ネットワーク機器の更新・増強、データ通信に利用するソフトウェアの開発にともなうものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

銀行借入による短期借入金300百万円、長期借入金266百万円を約定返済しました。また、転換社債型新株予約権付社債の発行により400百万円を調達しました。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率 (%)	59.3	60.3	69.6	53.7	24.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	480.5	140.6	385.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	0.1	3.2	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	641.6	122.4	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により計算しています。

※ キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

※ 平成16年3月期及び平成17年3月期の時価ベースの自己資本比率については、株式が非上場であったため、記載を省略しています。

※ 平成16年3月期、平成19年3月期及び平成20年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しています。

※ 平成16年3月期、平成19年3月期及び平成20年3月期のインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しています。

(3) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、既存事業の拡大および新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく、配当政策を決定していく方針です。また、当社グループは、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員等の当社グループに対する貢献意欲並びに経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用してまいりました。当社グループは、役員、従業員等の士気を高め、また、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後もストックオプションまたはこれに代わる同様の制度を継続する方針です。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては以下のようなものがあります。必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載していますが、当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1. 市場について

当社は創業以来、移動体通信の市場で事業展開を行ってきています。移動体通信を利用目的によって分けると、音声通話とデータ通信の二つに大別できますが、音声通話の市場は、携帯電話が既に飽和状態に近いレベルにまで普及していることから、成熟期に入っていると考えられます。一方、データ通信は、通信方式が従来からの回線交換方式に加えパケット方式に対応していく中で一般に利用され始めてきたところであり、未だ成長途上の段階にあります。また、固定回線を使用したデータ通信では、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドが急速な普及を遂げていますが、移動体通信回線等を使用したデータ通信では、通信速度等に関する技術の限界から、業界全体としてみると、今日においては、顧客が要望している通信速度やセキュリティ水準を未だ実現できていない状況にあると考えます。

無線通信技術やセキュリティ技術は日進月歩の発展を遂げているため、技術面におけるこれらの問題は徐々に克服され、顧客の要望を充足できる水準になっていくものと考えますが、このような技術の進歩が、当社グループが想定している時期に実現しない場合には、当社グループが事業を展開する市場規模が拡大しない、または市場規模の拡大が遅延する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社サービスの仕組みについて

(1) 移動体通信回線等について

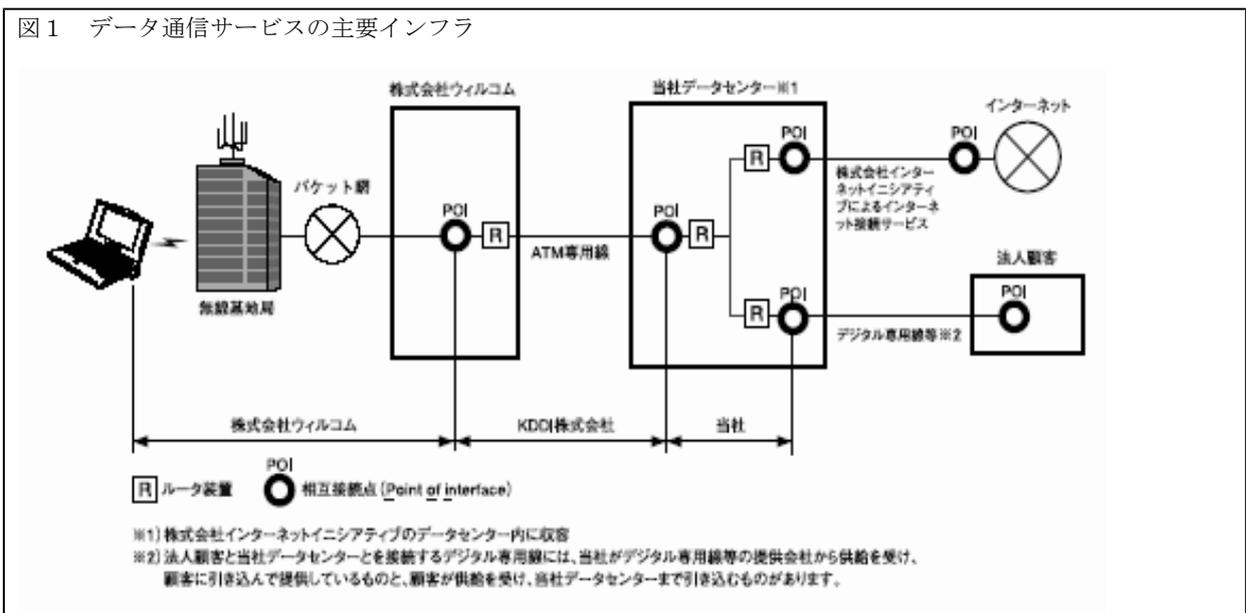
当社サービスは、大別すると、法人及び一般消費者向けにワイヤレス・インターネット等のデータ通信を提供するデータ通信サービスと、法人向けに携帯電話サービスを提供するテレコム・サービスの二つになります。

各サービスの仕組みは以下のとおりです。

①データ通信サービス

データ通信サービスにおいては、株式会社ウィルコムからPHS通信網を調達し、当該通信網を利用したデータ通信サービスにセキュリティ技術、増速技術や通信制御ソフトウェア等を付加して顧客に提供しています。データ通信サービスのインフラは、株式会社ウィルコムのPHS通信網、株式会社ウィルコムのデータセンター、KDDI株式会社の専用線接続部分、当社グループのデータセンター等から構成され、その流れは下図のとおりです。なお、当社グループのデータセンターにおける主要なシステムは、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に收容しています。（これらのPHS通信網及び上記システム等を以下「データ通信サービスの主要インフラ」と称します）

図1 データ通信サービスの主要インフラ

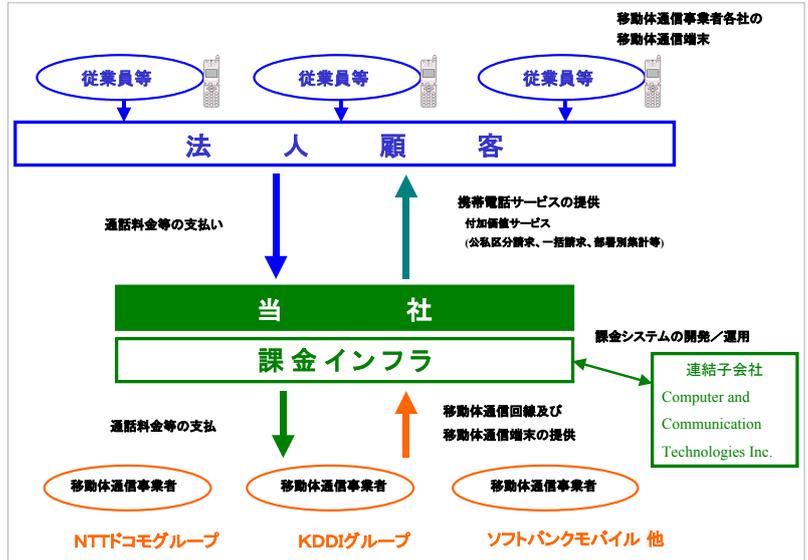


なお、データ通信サービスにおいては、無線LAN事業者から無線LANスポットサービスを調達し、使いやすい操作方法や通信制御ソフトウェア等を付加して提供するサービスも行っています。

② テレコム・サービス

テレコム・サービスにおいては、NTTドコモグループ各社、KDDIグループ各社、株式会社ウィルコム及びソフトバンクモバイル株式会社（旧 ボーダフォン株式会社）等の移動体通信事業者各社から移動体通信回線及び移動体通信端末を調達し、法人顧客との契約に基づき、移動体通信端末を当社から貸与または販売し、当該端末を利用した通信サービスを提供するものです。その際、一台の移動体通信端末を使用した通話を業務用（公用）と私用に分け、当該通話料金を法人負担分と個人負担分とに区分し、前者を法人に対して、後者を当該移動体通信端末の利用者である顧客法人の従業員等に対して、それぞれ課金・請求する公私区分請求サービス等を提供しています。当社は、当該移動体通信端末ごとの通話明細データを各移動体通信事業者から月次で

図2 テレコムサービスの事業モデル



入手し、当社の連結子会社が開発、運用する課金システムを利用して必要な情報を処理し、上記課金・請求の付加価値サービスを提供する仕組みとなっています。

上記①及び②に記載のとおり、いずれのサービスにおいても、その仕組みの主要な部分であるPHS通信網または移動体通信回線は移動体通信事業者各社から調達しています。

従って、PHS通信網または移動体通信回線の維持管理は調達先において行われており、当社グループが顧客に対し当社サービスを確実に提供するためには、各調達先の通信網または回線が適切に機能していることが前提となります。各調達先の通信網または回線が適切に機能していないことにより、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、各調達先との間で締結した契約にもとづき、通信網または回線を調達しています。当社グループは、新しい技術やサービスに関する提案を積極的に行うことによって調達先と緊密な関係を構築し、調達先に対する交渉力の維持・増強に努めています。しかし、当社グループが今後これらの契約を更新し、従前と同様の条件で調達を受けられるという保証はなく、また、条件の改善に成功するという保証もありません。さらに、調達先の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループが各調達先からの仕入条件について維持もしくは改善することができなかった場合、または仕入条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開においても、調達先である各移動体通信事業者に依存する側面があることは否定できません。すなわち、当社サービスの利用可能地域の拡大については、各調達先の通信網または回線における通信可能地域の拡大が前提となり、通信速度または通信容量の向上については、各調達先における通信網または回線の向上が前提となります。

(2) 通信回線、通信網等のネットワーク設備の障害について

当社サービスの仕組みのうち移動体通信事業者各社から調達する部分について、各調達先において適切な維持・管理が行われていた場合でも、アクセスの集中等の一時的な過負荷、外部からの不正な手段による侵入、内部者の過誤、または自然災害や事故等の原因により、各調達先の通信網や通信回線等のネットワーク設備に障害が生ずる可能性があります。このような障害により、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループのデータセンター内のネットワークシステムについては、その通信状態について終日監視する体制を整備し、継続的に通信状態をテストすることにより、障害等の発生を早急に感知することに努めています。また、各調達先との障害連絡体制を整え、障害発生時にも極力短時間で復旧できる準備体制を整えています。

しかしながら、このような体制を敷いているにもかかわらず、障害の発生を完全に防止することはできません。また、障害が発生した場合、迅速に対処するためには多大なコスト負担が必要となるため、発生した障害の規模等によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社開発を含め、多数のネットワーク機器及びコンピュータ・システム（ソフトウェアを含む）を使用しています。これらの機器及びシステムにおいて、不適切な設定、バグ等の不具合（外部から調達する一般的なソフトウェアの不具合を含む）が顕在化した場合には、サービスの全部もしくは一部の停止、またはサービスの水準の低下が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワークシステムについて

当社グループが提供するデータ通信サービスは、移動体通信を使用するため、利用場所、利用時の電波の状況、及び基地局の混雑度等により、通信速度が異なります。また、インターネット接続を利用する場合には、インターネットの通信速度に依存します。さらに、移動体通信事業者から当社グループのデータセンターまでを接続する専用線の通信速度並びにデータセンター内のネットワーク設備及びコンピュータ・システムの処理速度にも依存します。加えて、当社グループのデータセンターから顧客法人までを専用線で接続している場合には、当該専用線の通信速度にも依存します。

当社グループは、現在の顧客数及びその利用実態を把握し、また今後の顧客数及び利用実態を予測することにより、必要かつ十分なネットワークシステムの容量を確保するよう努めています。しかしながら、当社グループが確保したネットワークシステムの容量が需要に対して不足した場合には、通信速度が低下する原因となる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、このような事態を回避するために、需要に対して必要以上にネットワークシステムの容量を増強した場合にも、過大な費用が発生することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループが提供するデータ通信サービスでは、PHS通信、無線LAN技術、TCP/IPネットワーク技術、マイクロソフトWindowsオペレーティングシステム、認証技術において業界標準となっているRadius認証システム等を使用しています。これらの技術標準等が急激に大きく変化した場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術標準の変化への対応が遅れた場合、または、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業の内容について

(1) 移動体通信端末の仕入れについて

データ通信サービスで使用するデータ通信カードは複数の特定企業から、テレコム・サービスに使用する携帯電話及びPHS端末は各移動体通信事業者から、それぞれ仕入れていますが、各移動体通信事業者の政策や市場環境により、仕入条件は都度異なります。

当社グループは、これらの移動体通信端末の仕入条件を改善するよう努めていますが、そのような努力にもかかわらず、仕入条件が悪化した場合には、事業原価の上昇や移動体通信端末を適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、移動体通信端末に品質上の問題があった場合には、サービスを継続できない等の事態が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 移動体通信端末の陳腐化リスク等について

データ通信サービスで使用するデータ通信カードは、原則としてOEM契約に基づき、移動体通信端末メーカーから調達しますが、移動体通信端末メーカーへの最低発注量が大きく、需要に対し過大な発注をせざるを得ない場合もあり、このような場合、在庫の陳腐化リスクを負うこととなります。当社グループでは、移動体通信端末メーカーと綿密な情報交換を行い、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した移動体通信端末が陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会の逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、テレコム・サービスにおいては、当社グループから顧客法人に対し、契約により移動体通信端末を一定期間貸与するものがありますが、新製品の登場や顧客の要請等により、契約期間満了前に貸与中の移動体通信端末を当社グループの負担で新規のものに入れ替える場合があります。このような場合、移動体通信端末の調達コスト負担が増加することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケティング力及び技術開発力について

当社グループの業績は、顧客が求め、または顧客に受け入れられるサービスを的確に把握し、新たなサービスを提供していく、すなわち激変する業界にあって迅速に動向を把握し、或いは予測しながら経営を行っていくためのマーケティング力及び技術開発力に依拠すると考えています。当社グループが、かかる能力を適切に維持し、または向上できない場合には、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、新たな領域で事業を行っているため、少数の個人の経験、スキル及びノウハウに負うところが大きく、そのような人材を失うことによる事業への影響の可能性は否定できません。今後、事業拡大に伴い、適切な人材を確保し、体制の充実に努める方針です。しかしながら、優秀な人材を適時に採用することは容易でなく、限りある人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、または採用した従業員が短期間で退職した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である三田聖二（以下(5)において「社長」という）は、平成元年11月からモトローラ株式会社常務取締役を、平成6年7月からアップルコンピュータ株式会社代表取締役を歴任しており、これにより培った国内外における移動体通信業界及びPC業界における人脈及び経験を活用して、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしています。また、当社グループは、組織及び業容の拡大に伴い、社長に過度に依存しない経営体制の構築を進め、外部から高い能力の人材を確保する等、体制の強化に努めています。しかしながら、依然として少数の幹部への依存があることは否定できません。従って、社長または幹部の退任や退職があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 競合について

当社グループは、移動体通信事業者等の無線インフラを利用したデータ通信サービスと、法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスを展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

(1) データ通信サービスの競合について

当社が提供する無線データ通信サービスは、その市場が成長途上期にさしかかっていると考えられることから、現在の競合に加え、今後の新規参入による競争激化が予想されます。特に、当該サービス分野は、通信事業者が提供する通信サービスの側面と、コンピュータ関連業者が提供するシステムサービスの側面とを併せ持つことから、以下のとおり、通信事業及びコンピュータ関連事業から、競合するサービスが現れる可能性があると考えています。

① 移動体通信事業者について

通信回線設備を有する移動体通信事業者は当社グループと比較して圧倒的に潤沢な経営資源を有し、それらを活用することで、より低価格・高機能な商品を単独で提供することが可能です。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合には、当社グループの競争力の低下または価格競争の激化による売上高の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、移動体通信事業者は、当社グループにとって移動体通信回線やPHS通信網の調達先でもあります。したがって、移動体通信事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合、自己のサービスを拡大するため、当社との取引条件を変更する可能性があり、その場合、当社グループの価格設定や提供しうるサービスが制限されることにより、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② MVNO（仮想移動体通信事業者）について

当社と競合する他のMVNOの多くは固定回線系ネットワークサービスから進出した事業者であることから、すでに顧客に固定回線サービスを提供している実績があります。したがって、固定回線サービスの既存顧客に対し、移動体通信サービスを販売していくことにより、移動体通信サービスの販売を拡大する機会に恵まれています。また、固定回線サービスの顧客を維持するため、移動体通信サービスにおいて戦略的な価格政策を打ち出す可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ S I（システムインテグレータ）について

S Iは、コンピュータ・システム領域において、顧客ごとに最適化したシステムのカスタマイズを事業としているため、システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、及び完成したシステムの保守・管理までを総合的に行い、システム導入後においても保守業務が継続することから、顧客との結び付きは深いものになります。また、多種多様なシステムを統合するため、高いネットワークスキルを有しています。S Iが

移動体通信事業者と提携する等により、通信サービスの提供能力を獲得した場合には、当社グループにとって強力な競合相手となる可能性があり、そのような場合、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) テレコム・サービスの競合について

当社グループが提供するテレコム・サービスは、公私区分請求や部署別請求を始めとした請求処理を特長としたサービス内容となっていますが、移動体通信事業者各社や一括請求サービス業者が同様のサービスを提供し、競合しています。当社グループは、公私区分の方法を多様化する等により、これらの競合他社に対する競争力の確保に努めています。しかしながら、そうした努力にもかかわらず、競合他社がより優位性のあるサービスを提供した場合、または競合他社が当社グループより豊富な経営資源にもとづく販売攻勢をかけた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 知的財産権及び法的規制等について

(1) 知的財産権の保護について

当社グループに帰属する知的財産の保護は、関連法規及び契約の規定に依存しています。また、知的財産の保護のため、必要に応じて特許出願等を行うとともに、他社の技術やノウハウの動向を把握していくよう努めています。しかしながら、出願した特許等が必ずしも権利登録される保証はありません。

また、当社グループが知的財産保護のために行ってきた出願もしくは登録、または今後行う出願もしくは登録が十分なものではない可能性があり、他社により、当社グループと同様の技術が開発され、または当社グループのサービスが模倣される可能性があります。

さらに、当社グループの知的財産について仮に権利が取得できていたとしても、第三者によって侵害される可能性があります。このような場合には、当社グループの事業の継続に支障を来す可能性があるのみならず、かかる侵害者に対する訴訟その他の防御策を講じるため、限られた経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 第三者からのライセンスについて

当社グループは、ワイヤレス・データ通信において、通信速度を実質的に速める増速技術及びセキュリティを強化する技術等について、複数の第三者から技術等のライセンスを受けています。将来において、当社グループが現在供与されているライセンスを更新することができない事態、新たなサービスを提供するために必要なライセンスの供与を受けることができない事態、または適切な条件でライセンスの更新もしくは供与を受けることができない事態が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社サービスの優位性が失われ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、電気通信事業法に基づく規制を受けています。この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。他方、事業に対する制約が緩和された場合、新規参入の増加により競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成16年4月1日施行の電気通信事業法の改正により、移動体通信事業者等の旧第一種電気通信事業者が顧客に対して相対で価格を提示できるようになったことから、移動体通信事業者が値引きを行うことで価格競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業が属する業界において、例えばプリペイド・サービスにおける事業活動が制約される自主規制が設けられた場合、同サービスの継続に支障をきたす可能性、または同サービスのコストが増加する可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社には、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号、平成17年4月1日全面施行)に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されています。当社グループでは、次のとおり個人情報を取扱う機会があります。なお、データ通信サービスのうち、法人向けサービスであるインフィニティケアについては、原則として個人情報を取得することはありません。

まず、データ通信サービスのうち、プリペイド・サービスについては、顧客が任意でユーザ登録をする場合、及び当社グループのコールセンターへの問い合わせをする場合に、当社グループが顧客の氏名、住所、電子メール・アドレス等の個人情報を取得することがあります。

また、テレコム・サービスにおいては、公私区分請求サービス等を提供するため、顧客の従業員の氏名、住所、料金決済方法、通話記録等の個人情報を、顧客の同意を得て取得します。かかる情報は、当該サービスを提供するために必

要な情報処理を行うため、当社連結子会社であるComputer and Communication Technologies Inc. に提供されます。

当社グループでは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内のみで利用し、適正な権限を持った者のみがアクセスできるようにしています。また、社員、契約社員及び派遣社員の全員が入社時及び毎年、秘密保持誓約書を提出するものとし、個人情報に接する機会の多いコールセンターの構成員は原則として正社員のみとしています。しかしながら、このような個人情報保護のための対策を施しているにもかかわらず、当社グループからの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、顧客からの信用を喪失することによる販売不振や、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) サービス歴の浅いことについて

当社グループは平成8年に設立されましたが、データ通信サービスを開始したのは平成13年であり、同サービスについては業歴が短く、未だ発展途上にあるといえます。また、MVNO事業一般の我が国における歴史が極めて浅いことから、今後の業績の予測にあたり、過年度の業績や通信事業の業界一般の統計に完全に依拠することはできないばかりか、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の利用者人口の推移、市場の反応等を正確に予測することも極めて困難です。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない支出等が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達について

当社グループは、ネットワーク設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ストックオプション等による株式の希薄化について

当社グループは、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントの当社グループに対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用しています。平成13年改正(平成14年施行)前の旧商法第280条ノ19に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、旧商法第280条ノ27及び会社法第238条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して付与することを株主総会または取締役会において決議されたものです。

これらのストックオプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め、或いは、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、移動体通信事業者のワイヤレス通信ネットワーク及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポットを利用し、当社グループ独自のワイヤレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

当社連結子会社の状況は、以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
Computer and Communication Technologies Inc.	米国コロラド州 イングルウッド	(US\$) 200	データ通信サービス 関連の技術及び サービスの開発並 びに課金システム の開発及び運用	100.0	—	技術及びサービスの 開発委託並びに 当社サービスの一 部の運用委託 役員の兼任 2名
Arxceo Corporation	米国アラバマ州 ハンツビル	(US\$) 236	ネットワーク不正 アクセス防御技術 の開発及び同製品 の販売	57.1	—	ネットワーク不正 アクセス防御技術 に関する提携 役員の兼任 1名
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	米国ジョージア州 アトランタ	(US\$) 1,000,000	セキュリティ及び コンプライアンス 対策を強化したワ イヤレス・データ 通信サービスの販 売	100.0	—	データ通信サービ スに関する提携 役員の兼任 2名
アレクセオ・ ジャパン株式会社	東京都品川区	(千円) 50,000	ネットワーク・セ キュリティに関す るソリューション の開発及び販売	100.0	—	データ通信サービ ス及びセキュリ ティ・ソリュー ションに関する提 携 役員の兼任 なし
(非連結子会社)						
丹後通信株式会社 (注)	京都府宮津市	(千円) 25,000	携帯メールサービ スの提供及び地域 に根ざした各種電 気通信サービスの 提供	100.0	—	データ通信サービ スに関する提携 役員の兼任 2名

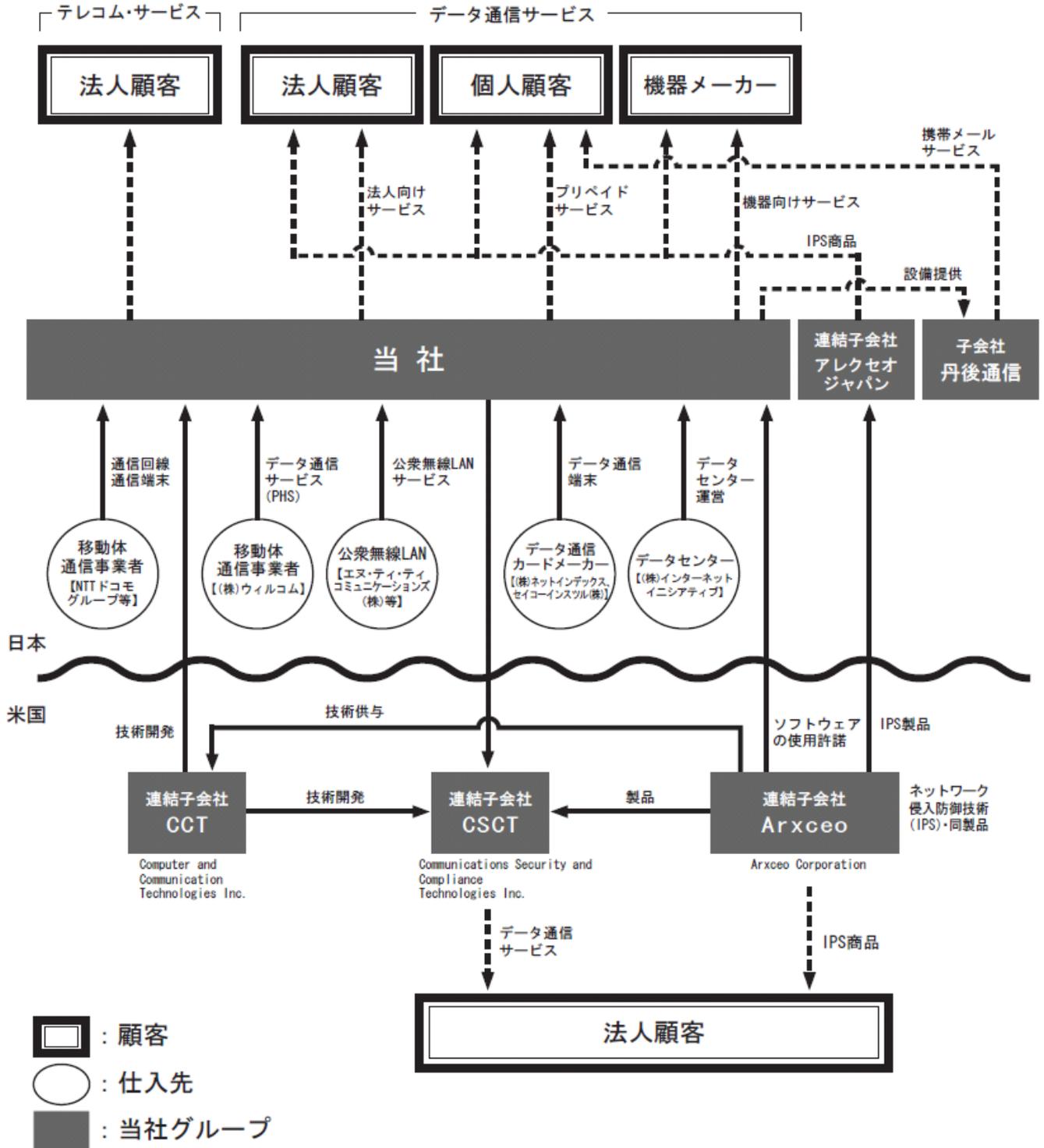
(注) 平成19年8月9日設立により新たに当社子会社となりました。

当社グループのサービス（以下、「当社サービス」という）の種類及び内容は以下のとおりです。

サービスの種類	主なサービスの概要
データ通信サービス	<p>移動体通信事業者から提供を受けたワイヤレス通信ネットワーク等を使用し、自社開発の通信制御ソフトウェア等によりセキュリティ対策や使いやすさ等の付加価値を付けて提供するワイヤレス・データ通信サービス</p>
	<p>①法人向けサービス（商標：インフィニティケア）</p> <p>主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開発、構築し、サポートや運用を含めて提供するワイヤレス・データ通信サービス (平成13年10月サービス開始)</p>
	<p>②プリペイド・サービス（商標：bモバイル）</p> <p>主に中小法人顧客や一般消費者向けに、データ通信カード、通信制御ソフトウェア、並びに一定期間のデータ通信、インターネット接続、及び携帯電話向けメールサービスをパッケージ化し、プリペイドの形態で提供するワイヤレス・データ通信サービス (平成13年12月サービス開始)</p>
	<p>③機器向けサービス（商標：通信電池）</p> <p>主に機器メーカー向けに、通信サービスを部品として提供するもの。従来、商品とは別にサービスとして通信事業者との契約が必要であった通信を、部品として、あたかも乾電池のように商品に内蔵することで、通信機能を有した商品として簡便に利用できるようにするもの (平成14年12月サービス開始)</p>
テレコム・サービス	<p>移動体通信事業者各社から通信回線及び移動体通信端末を調達し、通話料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話（PHS音声通信を含む。以下同じ）サービス (平成9年1月サービス開始)</p>

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

当社グループの事業系統図



3. 経営方針

(1) 企業集団の経営の基本方針

この10年間で社会に最大の変化をもたらしたものは、インターネットの普及です。ブロードバンドが急速に普及し、家庭やオフィスにおけるインターネットの浸透は、私たちの日々の生活を大きく変えました。

そしてこれからの10年間、モバイルから生まれた次世代インターネットが急速に発展し、私たちのライフ・スタイルはさらに新たなものになっていくでしょう。

このような時代背景のもと、当社グループは、次世代インターネットの世界を広げるため、モバイル・ネットワーク事業を展開しています。

現在、通信業界を始め、コンピュータ業界やコンテンツ業界等がモバイル事業に参入しているのは、正に上述のような時代感を持っているからだと考えます。このようなモバイル事業参入組の一社としての、当社グループの独自性はその事業モデルであるデータ通信MVNO事業モデルにあります。これは、当社グループが2001年に株式会社ウィルコムとのPHSネットワークと接続することで開始し、ドコモの3Gネットワークとの相互接続で実現する事業モデルです。また、当社グループの米国事業会社が米国の携帯電話事業者であるUSセルラーと相互接続し、サービスを提供している事業モデルでもあります。

通信の世界において、設備競争からサービス競争に軸足が移行しつつある中、当社グループは、自ら無線設備を保有することを敢えて放棄し、携帯電話事業者のネットワークを活用する方法を選択しました。これにより、(1)一国内で複数のモバイル・ネットワーク(当社の場合ではウィルコムとのPHSとドコモの3G)を使用することが可能となり、(2)国境に縛られず、各国・各地域でモバイル・ネットワークを調達することで、グローバルな事業展開が可能となります。

また、当社グループは、モバイル・ネットワークの調達において、帯域幅課金による相互接続方式をとることで、(1)当社グループの自由度の高い多様なサービスの提供、(2)卸契約に比べて低廉なコストでの調達、及び(3)ネットワークの使用効率を向上させることによる高品質なサービスを合理的な価格で提供すること、が可能となり、高い収益率を実現することが可能となります。

当社グループは、上記の方法によって調達したモバイル・ネットワークを活用した新たな製品・サービスを、次世代インターネットを提案する新しいスタイルのモバイル端末を創るメーカーや販売力のあるパートナー企業とともに提案していきます。

(2) 目標とする経営指標

製造メーカーの中には、自ら工場を保有しない、いわゆるファブレスのメーカーがありますが、当社グループは、それにたとえて言うならば、ネットワークレスのネットワーク事業者です。共に共通するのは、技術やノウハウ、スキルの点で高い付加価値を持っていないと成立しないということです。その意味で、当社グループは、売上総利益率(粗利率)を重視して事業を進めています。

PHSによるデータ通信MVNO事業では、売上総利益率で50%以上を達成していた時期があり、当社グループとしての経営指標は売上総利益率を安定的に50%以上達成することにあります。ただし、直近のデータ通信売上総利益率を見ると、3Gが調達できていないこと、およびPHSの売上が減少傾向にあること等から、著しく低下しており、ドコモとの相互接続完了後、できるだけ早期に売上総利益率50%以上を達成できるよう経営努力を進めていきます。

(3) 中長期的な企業集団の経営戦略

当社グループは、自らが生み出したデータ通信MVNO事業モデルを核に、2001年に世界で初めて事業を開始して以来培ってきたノウハウを活用し、以下の3つの軸での拡張を推進しながら、グローバルなモバイル・ネットワーク事業者として、飛躍的な成長を遂げたいと計画しています。

(a) サービス対象端末の拡張

従来、PHSのデータ通信カードにより、基本的にはノートPCをサービス対象端末として事業展開してきましたが、ドコモの3Gネットワークの調達に伴い、サービス対象端末を、携帯電話、スマートフォン、ノートPCの3つのモバイル機器に拡張していきます。さらに、モジュール型端末により、M2Mもサービス対象となり、大別すると4つのモバイル端末がサービス対象端末となります。また、コンピュータ業界からは、これまでにはなかった新しいタイプのモバイル端末が提案されつつあり、これらをサービス対象端末とすることで、当社グループの事業機会は飛躍的に拡大します。

(b) サービス地域の拡張

当社グループは、日本でサービスを開始したMVNO事業モデルにより、米国でもサービス提供を開始し、今日に至っています。当社グループの目標の一つとして、日米欧亜をカバーするグローバルなモバイル・ネットワークを構築することがあります。通信業界は、設備が必要であり、かつ各国毎に法的規制が異なるため、結果的に通信事業は国内産業になっています。一方、コンピュータ業界には、国境の概念がなく、グローバルな事業展開が行われています。データ通信は、国内産業である通信事業者の通信網を利用するものですが、これによって提供されるサービスは、グローバル産業であるコンピュータ業界が得意とする分野です。ここに大きなギャップが存在し、当社グループは、このギャップを埋めることに極めて大きな事業機会を見いだしています。

背景として、顧客がグローバル化していること、モバイル機器を作るメーカーがグローバル化していること、さらにモバイル・ネットワークの技術にグローバルな標準化が進んでいることが挙げられます。日本市場向けに製品を作り、日本市場向けのサービスを提供していく時代は既に終わり、グローバル市場に向けた製品・サービスづくりができるプレーヤーのみが成長する時代になっています。

当社グループは、他社に先駆け、グローバルなモバイル・ネットワーク構築を進めて行く考えです。

(c) パートナーシップの拡張

以上に加え、当社グループは、モバイル端末メーカーおよび販売力を有する企業とのパートナーシップ提携を進めていきます。モバイル端末メーカーとしては、従来から携帯電話端末を製造しているメーカーに加え、コンピュータ業界がモバイル端末づくりに積極的に取り組んでおり、これらのメーカーとの協業が、今後重要になっていきます。特に、次世代インターネットを考える上で、グーグルのAndroid携帯電話、インテルが提唱するMID（モバイル・インターネット・デバイス）等は、携帯端末の新たな利用方法の提案を伴うことが期待されており、これらの利用をサービス面で実現しながら、新たな製品の投入を図っていきたくと考えています。

モバイル機器の販売力を有する企業としては、携帯電話販売代理店が筆頭に上げられますが、兼松コミュニケーションズ株式会社やITテレコム株式会社との販売契約はこの具体例です。また、エレクトロニクス総合商社の加賀電子株式会社とパートナーシップを結び、M2M市場の開拓を進めます。さらに、法人向けには、法人向けネットワーク事業者との協業が挙げられます。株式会社NTTPCコミュニケーションズや丸紅グループの株式会社ヴェクタントは、従来から当社グループのモバイル・ネットワークの提供を行っています。

米国においても、法人向けネットワーク事業者との代理店契約を締結しており、また、M2M用端末のメーカーとも協業して営業展開を行っています。

(4) 企業集団の対処すべき課題

①現状認識について

この3年間の主な成果として、ドコモの3Gネットワークの調達が出来るようになったことがありますが、次の課題は、調達したドコモの3Gネットワークを使って、どのような製品・サービスを創り、どのように販売して収益につなげるか、という点にあります。これについて、当社には明確な道筋が見えていますが、着実に実現していくことが課題となっています。

製品・サービスについては、携帯端末が主要であることは言うまでもありませんが、これについては、現在、日本市場には投入されていない海外メーカーの端末を日本市場に投入すること、特に、従来の通信機器メーカーの携帯電話端末に加えて、コンピュータ業界が投入する新しいタイプの携帯端末を日本市場に投入していく計画です。グーグルのAndroid携帯電話は、2008年後半にはグローバル市場に投入されると言われており、インテルが提唱するMIDも新たな製品群を生み出すものと期待されています。また、スマートフォンやデータ通信カード等では、グローバル市場に投入されているものの、日本市場には入っていない製品が多いのが現状です。

従来、携帯電話事業者のブランドでの携帯電話の販売しかなかった時代が長く続きましたが、携帯電話の販売奨励金問題の改善を背景に、端末メーカーのメーカーブランドでの携帯電話販売が急速に広がって行くことが予想されます。当社は、このような背景も活かしながら、積極的にグローバルな携帯端末を日本市場に投入する支援を行っていきます。

新しい携帯端末は、新しい利用方法の提案を伴っているものが多く、当社は、メーカーが想定し、提案する利用方法を実現することで、携帯電話事業者との製品およびサービス面での差別化を図って行きます。

販売面については、従来から携帯電話またはコンピュータ販売の実績のある企業とのパートナーシップを確立して行きます。

これまで、携帯電話事業者が携帯端末とネットワークを用意し、それを直接顧客に販売していましたが、現在進んでいる携帯電話業界の激変により、顧客基盤や販売力を有する企業が、メーカーから直接端末機器を仕入れ、当社グループからネットワークを仕入れて、これらを組み合わせる顧客に販売する時代が到来します。これは、携

帯電話産業が正常化することを意味しますが、この中で当社グループが果たすべき役割は非常に大きいと考えています。

②当面の対処すべき課題と対処方針

当社グループの事業領域においては、販売力、端末、ネットワークが3つの主要構成要素です。ドコモの3Gネットワークとの相互接続を着実に進めつつ、同時に、販売力を有する企業および携帯端末を提供する企業との広範なパートナーシップを締結し、事業展開を図っていくことが当面の課題となっています。

(a) 人材の確保

当社グループは、自らが生み出した事業モデルによる事業展開を行っており、従って、当社グループが模範とすべき会社が存在しません。このような環境下で事業を推進していく上では、構想力、実行力、学習能力の3つを兼ね備えた人材を確保することが課題となっています。また、グローバルな事業展開を進めている当社グループにとって、グローバル・プレーヤーとして活躍できる人材も必要です。当社グループは、現時点において、携帯電話、通信、コンピュータ、ソフトウェア等の業界で実績のある人材を確保しつつあると自負していますが、当社グループの前に広がる事業機会を捉えていくには、更なる人材確保が必要となっています。

(b) 営業力の強化

直近の課題として、営業力の強化が挙げられます。当社グループは、経験とノウハウを積むためにも直接販売を進めていきますが、主力はパートナー企業による間接販売となります。従って、直接販売の営業力と、間接販売の営業力の両者を身につける必要があります。一方、当社グループの事業は、当社が他社に先駆けて展開していることから、実績を有する同業他社が存在しないため、営業力は自前で確立・強化していく必要があります。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※1	1,010,125		196,682		△813,443
2 売掛金		508,451		356,507		△151,943
3 有価証券		599,631		230,196		△369,434
4 商品		63,163		139,147		75,983
5 貯蔵品		45,909		6,617		△39,291
6 未収入金		104		2,199		2,095
7 その他		117,222		74,345		△42,876
貸倒引当金		△1,000		△81		918
流動資産合計		2,343,608	51.2	1,005,616	41.5	△1,337,992
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		29,529		45,115		
減価償却累計額		12,679	16,849	16,617	28,497	11,648
(2) 車両及び運搬具		8,544		9,803		
減価償却累計額		6,531	2,012	6,631	3,172	1,160
(3) 工具、器具及び備品		510,444		477,064		
減価償却累計額		305,186	205,258	305,229	171,834	△33,423
(4) 移動端末機器		119,677		41,314		
減価償却累計額		51,676	68,000	21,088	20,225	△47,774
有形固定資産合計		292,121	6.4	223,731	9.2	△68,389
2 無形固定資産						
(1) 商標権		3,638		3,363		△275
(2) 特許権		2,604		2,273		△331
(3) 電話加入権		1,294		1,294		—
(4) ソフトウェア		1,004,778		595,009		△409,768
(5) ソフトウェア仮勘定		797,871		468,709		△329,162
無形固定資産合計		1,810,187	39.5	1,070,649	44.2	△739,538

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
3 投資その他の資産	※2					
(1) 投資有価証券		—		50,000		50,000
(2) 敷金保証金		56,079		52,933		△3,146
(3) その他		68,471		21,318		△47,153
貸倒引当金		△291		—		291
投資その他の資産合 計		124,259	2.7	124,251	5.1	△7
固定資産合計		2,226,568	48.6	1,418,633	58.5	△807,935
Ⅲ 繰延資産						
1 新株発行費		9,263		—		△9,263
繰延資産合計		9,263	0.2	—	—	△9,263
資産合計		4,579,441	100.0	2,424,249	100.0	△2,155,191

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)						
I 流動負債						
1	買掛金	308,443		294,520		△13,923
2	短期借入金	500,000		200,000		△300,000
3	一年内返済予定長期 借入金	266,400		266,400		—
4	未払金	91,038		94,567		3,529
5	未払法人税等	9,326		9,342		16
6	前受収益	435,421		347,244		△88,176
7	その他	68,517		48,431		△20,086
	流動負債合計	1,679,147	36.7	1,260,506	52.0	△418,640
II 固定負債						
1	社債	—		400,000		400,000
2	長期借入金	400,400		134,000		△266,400
	固定負債合計	400,400	8.7	534,000	22.0	133,600
	負債合計	2,079,547	45.4	1,794,506	74.0	△285,040
(純資産の部)						
I 株主資本						
1	資本金	2,273,300	49.6	2,279,780	94.0	6,480
2	資本剰余金	1,579,291	34.5	671,561	27.7	△907,730
3	利益剰余金	△1,304,946	△28.5	△2,337,515	△96.4	△1,032,568
4	自己株式	△1,741	△0.0	△1,741	△0.1	—
	株主資本合計	2,545,904	55.6	612,085	25.2	△1,933,819
II 評価・換算差額等						
1	その他有価証券評価 差額金	△4,223	△0.1	△31,411	△1.2	△27,187
2	為替換算調整勘定	△81,187	△1.8	5,740	0.2	86,927
	評価・換算差額等合計	△85,411	△1.9	△25,671	△1.0	59,740
III 新株予約権						
		13,477	0.3	43,327	1.8	29,849
IV 少数株主持分						
		25,922	0.6	—	—	△25,922
	純資産合計	2,499,893	54.6	629,742	26.0	△1,870,151
	負債純資産合計	4,579,441	100.0	2,424,249	100.0	△2,155,191

(2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	増減 (千円)	
I 売上高							
1 事業収入		3,996,274	100.0	3,419,097	100.0	△577,176	
II 売上原価							
1 事業原価	※1	2,678,304	67.0	2,475,452	72.4	△202,852	
売上総利益		1,317,969	33.0	943,645	27.6	△374,324	
III 販売費及び一般管理費	※1	1,939,145	48.5	1,832,228	53.6	△106,917	
営業利益(△は損失)		△621,176	△15.5	△888,583	△26.0	△267,406	
IV 営業外収益							
1 受取利息		13,213		6,361			
2 有価証券利息		25,356		15,766			
3 為替差益		4,516		—			
4 その他		2,574	45,660	6,520	28,647	0.8	△17,012
V 営業外費用							
1 支払利息		11,525		20,704			
2 新株発行費償却		9,263		9,263			
3 有価証券売却損		2,199		9,901			
4 為替差損		—		146,779			
5 新株予約権発行費		—		5,957			
6 社債発行費		—		5,664			
7 その他		670	23,658	5,148	203,418	5.9	179,760
経常利益(△は損失)		△599,173	△15.0	△1,063,353	△31.1	△464,180	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益		—		983			
2 貸倒引当金戻入益		—	—	918	1,902	0.1	1,902
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	—		21,324			
2 固定資産除却損	※2	205,064		37,765			
3 減損損失	※3	429,653		731,326			
4 持分変動損益		7,209		—			
5 事業再構築一時費用		90,444		38,434			
6 その他		—	732,372	80,308	909,159	26.6	176,786

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		対前年比		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	増減 (千円)		
税金等調整前当期純 利益(△は損失)			△1,331,546	△33.3		△1,970,610	△57.6	△639,063
法人税、住民税及び 事業税			5,810	0.1		6,095	0.2	285
少数株主損失			△65,309	△1.6		△29,925	△0.9	35,383
当期純利益(△は損 失)			△1,272,046	△31.8		△1,946,779	△56.9	△674,732

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	2,269,710	1,576,246	△32,899	△1,741	3,811,316
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,590	3,045			6,635
当期純損失			△1,272,046		△1,272,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,590	3,045	△1,272,046	-	△1,265,411
平成19年3月31日 残高	2,273,300	1,579,291	△1,304,946	△1,741	2,545,904

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高	△8,471	△69,134	△77,606	1,419	89,404	3,824,533
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						6,635
当期純損失						△1,272,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,247	△12,053	△7,805	12,058	△63,482	△59,228
連結会計年度中の変動額合計	4,247	△12,053	△7,805	12,058	△63,482	△1,324,640
平成19年3月31日 残高	△4,223	△81,187	△85,411	13,477	25,922	2,499,893

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	2,273,300	1,579,291	△1,304,946	△1,741	2,545,904
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,480	6,479			12,960
資本剰余金の振替		△914,210	914,210		—
当期純損失			△1,946,779		△1,946,779
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	6,480	△907,730	△1,032,568	—	△1,933,819
平成20年3月31日 残高	2,279,780	671,561	△2,337,515	△1,741	612,085

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高	△4,223	△81,187	△85,411	13,477	25,922	2,499,893
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						12,960
資本剰余金の振替						—
当期純損失						△1,946,779
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△27,187	86,927	59,740	29,849	△25,922	63,668
連結会計年度中の変動額合計	△27,187	86,927	59,740	29,849	△25,922	△1,870,151
平成20年3月31日 残高	△31,411	5,740	△25,671	43,327	—	629,742

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は損失)		△1,331,546	△1,970,610
有形固定資産減価償却費		132,148	135,953
無形固定資産減価償却費		257,517	325,201
のれん償却額		22,979	—
受取利息及び受取配当金		△13,213	△6,361
有価証券利息		△25,356	△15,766
支払利息		11,525	20,704
固定資産売却益		—	△983
固定資産売却損		—	21,324
固定資産除却損		205,064	62,287
減損損失		429,653	731,325
為替差損益		△4,600	130,203
新株発行費償却		9,263	—
有価証券売却損		2,199	9,901
売上債権の増減額		171,423	151,870
棚卸資産の増減額		228,957	△40,799
仕入債務の増減額		20,366	△6,506
前受収益の増減額		△132,535	△87,466
未収・未払消費税等の増減額		10,447	△16,951
その他		△56,691	183,598
小計		△62,397	△373,076
利息及び配当金の受取額		38,569	22,127
利息の支払額		△13,905	△19,983
事業再構築一時費用		—	△28,847
法人税等の支払・還付額(△は支払)		△5,810	△5,915
営業活動によるキャッシュ・フロー		△43,543	△405,694

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得に よる支出		△111,524	△142,272
無形固定資産の取得に よる支出		△777,045	△347,386
投資有価証券の取得に よる支出		—	△50,000
敷金の支払による支出		△2,626	△3,668
その他		△19,446	△11,571
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△910,641	△554,898
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増減額		—	△300,000
長期借入金による収入		800,000	—
長期借入金の返済によ る支出		△133,200	△266,400
株式の発行による収入		8,281	12,960
新株予約権の有償発行 による収入		—	7,042
社債の発行による収入		—	394,332
財務活動によるキャッ シュ・フロー		675,081	△152,064
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		3,725	△70,220
V 現金及び現金同等物の増 減額		△275,377	△1,182,878
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		1,885,134	1,609,756
VII 現金及び現金同等物の期 末残高	※1	1,609,756	426,878

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社です。</p> <p>上記のうちCommunications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc.、アレクセオ・ジャパン株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 丹後通信株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 丹後通信株式会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	持分法を適用していない非連結子会社(丹後通信株式会社)は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、Arxceo Corporationの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った3月31日現在の財務諸表を連結しています。	全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 総平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 総平均法に基づく原価法</p> <p>(イ)有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 移動端末機器 同左</p> <p> その他の有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 8～15年 車両及び運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 5～10年</p> <p>(ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間（5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>商標権 10年 特許権 8年</p> <p>(ハ)繰延資産 新株発行費 3年間にわたり均等償却しています。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)繰延資産 新株発行費 同左 新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しています。 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、 全面時価評価法を採用しています。	同左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の均等 償却を行っています。	—————
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金 同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期 日の到来する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない短期的な投資からなっ ています。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,460,493千円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>_____</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ12,064千円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	<p>_____</p>
<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当連結会計年度より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。</p> <p>これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業者を使って通話できればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化してきていること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。</p> <p>この変更により従来方法に比べ売上が116,953千円、売上原価が83,951千円減少し、営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期純損失が33,002千円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1 担保に供している資産 預金 65,687千円 上記物件は、通信事業者に対して担保に供していません。	_____
_____	※2 非連結子会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券 50,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)																																																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">53,543千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">28,045千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">232,342千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">797,419千円</td></tr> <tr><td>派遣社員給与等</td><td style="text-align: right;">89,879千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">30,744千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">102,734千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">76,874千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">29,232千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">26,873千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">22,979千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">111,799千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">95,283千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">75,968千円</td></tr> </table> <p>なお、一般管理費及び事業原価に含まれる研究開発費は、51,413千円です。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">205,064千円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国アラバマ州ハンツビル</td> <td>事業用資産 (連結子会社)</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">429,653</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失の認識にいたった経緯 投資先会社の利益計画の実現性を保守的に評価し、回収可能価額をゼロとして減損損失を認識しています。</p> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループでは、会社ごとに資産グルーピングしています。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は公正価値により測定しています。</p>	販売促進費	53,543千円	広告宣伝費	28,045千円	役員報酬	232,342千円	給料手当	797,419千円	派遣社員給与等	89,879千円	業務委託料	30,744千円	法定福利費	102,734千円	旅費交通費	76,874千円	通信費	29,232千円	減価償却費	26,873千円	のれん償却額	22,979千円	地代家賃	111,799千円	顧問料	95,283千円	支払手数料	75,968千円	ソフトウェア	205,064千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	米国アラバマ州ハンツビル	事業用資産 (連結子会社)	のれん	429,653	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">19,936千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">16,016千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">217,554千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">795,698千円</td></tr> <tr><td>派遣社員給与等</td><td style="text-align: right;">15,903千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">48,447千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">85,274千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">42,484千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">32,814千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">88,421千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">109,818千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">134,236千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">42,585千円</td></tr> </table> <p>なお、一般管理費及び事業原価に含まれる研究開発費は、49,907千円です。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び附属設備</td><td style="text-align: right;">28千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6,040千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">19,899千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">11,796千円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフト ウェア及 びソフト ウェア仮 勘定</td> <td style="text-align: right;">721,657</td> </tr> <tr> <td>本社</td> <td>事業用資産</td> <td>移動端末 機器</td> <td style="text-align: right;">9,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失の認識にいたった経緯 遊休資産については、当該資産からの利益計上の可能性を保守的に評価し、回収可能額をゼロと評価しました。事業に供している資産については、当社はテレコム事業の売上、利益を戦略的に縮小させてきており、今後同事業の回復の見込みがないことから、回収可能価額はゼロと評価しています。</p> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額はゼロとしています。</p> <p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">21,324千円</td></tr> </table>	販売促進費	19,936千円	広告宣伝費	16,016千円	役員報酬	217,554千円	給料手当	795,698千円	派遣社員給与等	15,903千円	業務委託料	48,447千円	法定福利費	85,274千円	旅費交通費	42,484千円	通信費	32,814千円	減価償却費	88,421千円	地代家賃	109,818千円	顧問料	134,236千円	支払手数料	42,585千円	建物及び附属設備	28千円	工具器具及び備品	6,040千円	ソフトウェア	19,899千円	ソフトウェア仮勘定	11,796千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	本社	遊休資産	ソフト ウェア及 びソフト ウェア仮 勘定	721,657	本社	事業用資産	移動端末 機器	9,668	工具器具及び備品	21,324千円
販売促進費	53,543千円																																																																																						
広告宣伝費	28,045千円																																																																																						
役員報酬	232,342千円																																																																																						
給料手当	797,419千円																																																																																						
派遣社員給与等	89,879千円																																																																																						
業務委託料	30,744千円																																																																																						
法定福利費	102,734千円																																																																																						
旅費交通費	76,874千円																																																																																						
通信費	29,232千円																																																																																						
減価償却費	26,873千円																																																																																						
のれん償却額	22,979千円																																																																																						
地代家賃	111,799千円																																																																																						
顧問料	95,283千円																																																																																						
支払手数料	75,968千円																																																																																						
ソフトウェア	205,064千円																																																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																																				
米国アラバマ州ハンツビル	事業用資産 (連結子会社)	のれん	429,653																																																																																				
販売促進費	19,936千円																																																																																						
広告宣伝費	16,016千円																																																																																						
役員報酬	217,554千円																																																																																						
給料手当	795,698千円																																																																																						
派遣社員給与等	15,903千円																																																																																						
業務委託料	48,447千円																																																																																						
法定福利費	85,274千円																																																																																						
旅費交通費	42,484千円																																																																																						
通信費	32,814千円																																																																																						
減価償却費	88,421千円																																																																																						
地代家賃	109,818千円																																																																																						
顧問料	134,236千円																																																																																						
支払手数料	42,585千円																																																																																						
建物及び附属設備	28千円																																																																																						
工具器具及び備品	6,040千円																																																																																						
ソフトウェア	19,899千円																																																																																						
ソフトウェア仮勘定	11,796千円																																																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																																				
本社	遊休資産	ソフト ウェア及 びソフト ウェア仮 勘定	721,657																																																																																				
本社	事業用資産	移動端末 機器	9,668																																																																																				
工具器具及び備品	21,324千円																																																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	224,177.63	261	—	224,438.63
合計	224,177.63	261	—	224,438.63
自己株式				
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

(注) 普通株式の増加261株は、新株予約権の行使による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成11年度新株引受権付社債	普通株式	150	—	33	117	19
	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	—	—	246	1,394
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12,064
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	13,477

(注) 1. 平成11年度新株引受権付社債の減少は、権利行使33株によるものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	224,438.63	486	—	224,924.63
合計	224,438.63	486	—	224,924.63
自己株式				
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

(注) 普通株式の増加486株は、新株予約権の行使による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成11年度新株引受権	普通株式	117	—	—	117	19
	平成12年度新株引受権	普通株式	246	—	—	246	1,394
	第1回新株予約権 (第三者割当) (平成19年12月)	普通株式	—	40,000	—	40,000	13,000
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,914
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	43,327

(注) 1. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

2. 第1回新株予約権 (第三者割当) の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,010,125千円	現金及び預金勘定 196,682千円
有価証券勘定 599,631千円 (Money Market Fund)	有価証券勘定 230,196千円 (Money Market Fund)
現金及び現金同等物の期末残高 1,609,756千円	現金及び現金同等物の期末残高 426,878千円

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去または全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,988,500	7,774	3,996,274	—	3,996,274
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	14,272	552,468	566,740	(566,740)	—
計	4,002,772	560,242	4,563,015	(566,740)	3,996,274
営業費用	4,107,190	994,676	5,101,867	(484,416)	4,617,450
営業利益(△は損失)	△104,417	△434,433	△538,851	(82,324)	△621,176
II 資産	5,106,796	643,117	5,749,913	(1,170,472)	4,579,441

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は12,064千円増加し、営業損失は同額増加しています。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(売上計上基準の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、売上の計上基準を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高は116,953千円、営業費用は83,951千円それぞれ減少し、営業損失は33,002千円増加しています。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去または全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,411,205	7,892	3,419,097	—	3,419,097
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	214,986	214,986	(214,986)	—
計	3,411,205	222,879	3,634,084	(214,986)	3,419,097
営業費用	3,698,454	831,761	4,530,216	(222,535)	4,307,680
営業利益(△は損失)	△287,249	△608,882	△896,132	7,548	△888,583
II 資産	2,648,814	227,347	2,876,161	(△451,912)	2,424,249

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 資産のうち、全社資産は当社の金融資産(有価証券)であり、金額は230,196千円です。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	10,964円11銭	2,607円45銭
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△5,670円57銭	△8,670円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

当連結会計年度において、潜在株式の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益 (千円) (△は当期純損失)	△1,272,046	△1,946,779
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円) (△は当期純損失)	△1,272,046	△1,946,779
普通株式の期中平均株式数 (株)	224,324.43	224,540.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>1. 資本準備金の額の減少について</p> <p>平成19年6月26日開催の第11回定時株主総会において、下記のとおり「資本準備金の額の減少」について決議しました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>資本準備金の一部を取り崩し、繰越損失の解消に充当することにより、分配可能額（配当可能利益）を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的としています。</p> <p>(2) 減少する資本準備金の額</p> <p>資本準備金1,579,291千円から914,210千円を取り崩してその他剰余金に振替え、全額を欠損の填補に充当します。減少後の資本準備金の額は665,081千円となります。</p> <p>(3) 日程</p> <table border="0"> <tr> <td>①取締役会決議</td> <td>平成19年5月17日</td> </tr> <tr> <td>②株主総会決議</td> <td>平成19年6月26日</td> </tr> <tr> <td>③効力発生日</td> <td>平成19年6月26日</td> </tr> </table> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年8月3日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決定しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 2,500株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 ・権利行使期間 : 平成19年8月3日から平成29年8月3日まで <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成19年8月3日の前日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所へラクス市場における当社株式普通取引の終値（気配表示を含む）とします。</p> <p>(注2) 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額）を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>	①取締役会決議	平成19年5月17日	②株主総会決議	平成19年6月26日	③効力発生日	平成19年6月26日	<p>1. 第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成20年5月12日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当）を以下のとおり発行することを決議しました。</p> <p>(1) 社債の名称 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という）</p> <p>(2) 発行総額 金400,000,000円</p> <p>(3) 社債の利率及び計算方法 年利3% なお、複利計算の方法によるものとする。</p> <p>(4) 社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 払込期日 平成20年5月27日 なお、本新株予約権を割り当てる日は、平成20年5月27日とする。</p> <p>(6) 募集方法 第三者割当ての方法により、以下のとおり割り当てる予定とする。 バーナード・ヴィ・アンド・テレザ・エス・ヴォンダージュシュミット・ジョイント・トラスト・ディー・ティーディー ジャニュアリー4. 1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4)</p> <p>(7) 担保提供制限 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(8) 償還の金額及び期限</p> <table border="0"> <tr> <td>①償還金額</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>②償還期限</td> <td>平成23年5月27日</td> </tr> </table> <p>(9) 本新株予約権の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>①本社債に付された本新株予約権の総数</td> <td>2,000個</td> </tr> <tr> <td>②本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</td> <td>当社普通株式2,000株とする</td> </tr> <tr> <td>③新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年5月27日から平成23年5月26日まで</td> </tr> <tr> <td>④新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>(a) 各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b) 転換価額は、当初200,000円とする。</td> </tr> <tr> <td>⑤一部行使</td> <td>各本新株予約権の一部行使はできない。</td> </tr> </table> <p>(10) 資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金</p> <p>(11) 譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	①償還金額	額面100円につき金100円	②償還期限	平成23年5月27日	①本社債に付された本新株予約権の総数	2,000個	②本新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式2,000株とする	③新株予約権の行使期間	平成20年5月27日から平成23年5月26日まで	④新株予約権の行使時の払込金額	(a) 各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b) 転換価額は、当初200,000円とする。	⑤一部行使	各本新株予約権の一部行使はできない。
①取締役会決議	平成19年5月17日																				
②株主総会決議	平成19年6月26日																				
③効力発生日	平成19年6月26日																				
①償還金額	額面100円につき金100円																				
②償還期限	平成23年5月27日																				
①本社債に付された本新株予約権の総数	2,000個																				
②本新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式2,000株とする																				
③新株予約権の行使期間	平成20年5月27日から平成23年5月26日まで																				
④新株予約権の行使時の払込金額	(a) 各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b) 転換価額は、当初200,000円とする。																				
⑤一部行使	各本新株予約権の一部行使はできない。																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、平成20年8月5日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 3,500株 ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 ・権利行使期間 : 平成20年8月5日から平成25年8月5日まで <p>(注1) 当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所へラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とする。</p> <p>(注2) 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>

(開示の省略)

リース取引、関連当事者との取引、税効果会計、有価証券、デリバティブ取引、ストック・オプション等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			791,648		146,520	△645,127
2 売掛金	※1		513,650		355,954	△157,695
3 有価証券			503,132		230,196	△272,935
4 商品			36,774		115,079	78,304
5 貯蔵品			45,501		6,582	△38,919
6 前渡金	※1		46,133		90,668	44,535
7 前払費用			109,589		66,061	△43,528
8 未収入金			421		2,199	1,778
9 関係会社未収入金			60,293		27,821	△32,471
10 関係会社短期貸付金			118,050		93,847	△24,202
11 その他			203		6,898	6,695
貸倒引当金			△1,000		△120,210	△119,210
流動資産合計			2,224,398	44.5	1,021,621	35.3 △1,202,777
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		29,529		42,131		
減価償却累計額		12,679	16,849	15,977	26,153	9,304
(2) 車両及び運搬具		8,544		9,803		
減価償却累計額		6,531	2,012	6,631	3,172	1,160
(3) 工具、器具及び備品		241,580		300,631		
減価償却累計額		157,768	83,812	187,426	113,204	29,392
(4) 移動端末機器		119,677		41,314		
減価償却累計額		51,676	68,000	21,088	20,225	△47,774
有形固定資産合計			170,675	3.4	162,757	5.6 △7,917
2 無形固定資産						
(1) 商標権			3,023		2,879	△144
(2) 特許権			1,395		1,167	△227
(3) 電話加入権			1,294		1,294	—
(4) ソフトウェア			921,651		591,928	△329,723
(5) ソフトウェア仮勘定			951,251		495,916	△455,335
無形固定資産合計			1,878,616	37.7	1,093,187	37.7 △785,429

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
3 投資その他の資産						
(1) 関係会社株式		257,877		70,959		△186,917
(2) 関係会社長期貸付金		342,345		639,816		297,471
(3) 破産更生債権等		19		—		△19
(4) 長期前払費用		54,406		—		△54,406
(5) 敷金保証金		50,392		45,949		△4,443
(6) その他		2,707		1,330		△1,377
貸倒引当金		△291		△137,106		△136,815
投資その他の資産合計		707,457	14.2	620,948	21.4	△86,509
固定資産合計		2,756,749	55.3	1,876,893	64.7	△879,856
Ⅲ 繰延資産						
1 新株発行費		9,263		—		△9,263
繰延資産合計		9,263	0.2	—	—	△9,263
資産合計		4,990,411	100.0	2,898,514	100.0	△2,091,897

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※1	買掛金	292,558		245,145	△47,412	
2		短期借入金	500,000		220,000	△280,000	
3		一年内返済予定長期 借入金	266,400		266,400	—	
4		未払金	113,798		92,222	△21,575	
5		未払消費税等	10,447		—	△10,447	
6		未払法人税等	9,320		9,162	△157	
7		前受収益	432,516		347,119	△85,397	
8		預り金	19,063		19,081	18	
9		その他	10		51	40	
		流動負債合計	1,644,116	33.0	1,199,184	41.4	△444,932
II 固定負債							
1		社債	—		400,000	400,000	
2		長期借入金	400,400		134,000	△266,400	
		固定負債合計	400,400	8.0	534,000	18.4	133,600
		負債合計	2,044,516	41.0	1,733,184	59.8	△311,332
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		資本金	2,273,300	45.6	2,279,780	78.7	6,480
2		資本剰余金					
		資本準備金	1,579,291		671,561		
		資本剰余金合計	1,579,291	31.6	671,561	23.2	△907,730
3		利益剰余金					
		その他利益剰余金					
		繰越利益剰余金	△914,210		△1,796,187		
		利益剰余金合計	△914,210	△18.3	△1,796,187	△62.0	△881,977
4		自己株式	△1,741	△0.0	△1,741	△0.1	—
		株主資本合計	2,936,640	58.9	1,153,412	39.8	△1,783,227
II 評価・換算差額等							
1		その他有価証券評価差 額金	△4,223	△0.1	△31,411	△1.1	△27,187
		評価・換算差額等合計	△4,223	△0.1	△31,411	△1.1	△27,187
III 新株予約権							
		新株予約権	13,477	0.2	43,327	1.5	29,849
		純資産合計	2,945,894	59.0	1,165,329	40.2	△1,780,565
		負債純資産合計	4,990,411	100.0	2,898,514	100.0	△2,091,897

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高						
1 事業収入	※1	3,991,267	100.0	3,407,203	100.0	△584,063
II 売上原価						
1 事業原価	※1, 2	2,689,630	67.4	2,448,254	71.9	△241,375
売上総利益		1,301,636	32.6	958,948	28.1	△342,687
III 販売費及び一般管理費	※2	1,373,898	34.4	1,235,957	36.2	△137,941
営業利益(△は損失)		△72,261	△1.8	△277,008	△8.1	△204,746
IV 営業外収益						
1 受取利息	※1	14,688		21,357		
2 有価証券利息		25,356		15,766		
3 為替差益		2,995		—		
4 その他		558	1.1	4,466	1.2	△2,008
V 営業外費用						
1 支払利息及び割引料	※1	11,525		21,082		
2 新株発行費償却		9,263		9,263		
3 為替差損		—		142,029		
4 有価証券売却損		2,199		9,901		
5 新株予約権発行費		—		5,957		
6 社債発行費		—		5,664		
7 その他		695	0.6	3,989	5.8	174,205
経常利益(△は損失)		△52,345	△1.3	△433,306	△12.7	△380,960
VI 特別利益						
1 固定資産売却益		—		983		
2 貸倒引当金戻入		—	—	918	1,902	0.1
1,902						
VII 特別損失						
1 事業再構築一時費用		61,636		—		
2 固定資産除却損	※3	214,855		14,509		
3 関係会社株式評価損		542,122		236,917		
4 貸倒引当金繰入		—		256,964		
5 減損損失		—		795,003		
6 その他		—	818,614	20.5	55,578	1,358,974
55,578						
1,358,974						
△870,960		△870,960	△21.8	△1,790,377	△52.5	△919,417
法人税、住民税及び事業税		5,810	0.2	5,810	0.2	—
△876,770		△876,770	△22.0	△1,796,187	△52.7	△919,417

事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 期首棚卸高	※1	310,386		81,773			
II 当期商品仕入高		84,112		220,655			
III 他勘定振替高		88,853		36,376			
IV 期末棚卸高		81,773	223,871	8.3	121,428	144,623	5.9
V 通信回線料金等		1,029,817	38.3		771,800	31.5	
VI データサービス原価		891,447	33.1		943,036	38.6	
VII その他の経費	※2	544,494	20.3		588,794	24.0	
事業原価			2,689,630	100.0		2,448,254	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算によ
っています。

原価計算の方法

同左

※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産への振替	83,555	28,232
消耗品勘定等への振替	5,298	8,144
計	88,853	36,376

※2 その他の経費の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	271,754	313,308
システム運営費	43,669	38,285
移動端末機器償却費	61,957	41,815
業務委託料	1,190	15,301
外注委託費	24,851	19,951
支払リース料	1,287	169
その他	139,782	159,961
計	544,494	588,794

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高	2,269,710	1,576,246	1,576,246	△37,439	△37,439	△1,741	3,806,775	
事業年度中の変動額								
新株の発行	3,590	3,045	3,045				6,635	
当期純損失				△876,770	△876,770		△876,770	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	3,590	3,045	3,045	△876,770	△876,770	—	△870,134	
平成19年3月31日 残高	2,273,300	1,579,291	1,579,291	△914,210	△914,210	△1,741	2,936,640	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高	△8,471	△8,471	1,419	3,799,722
事業年度中の変動額				
新株の発行				6,635
当期純損失				△876,770
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	4,247	4,247	12,058	16,306
事業年度中の変動額合計	4,247	4,247	12,058	△853,828
平成19年3月31日 残高	△4,223	△4,223	13,477	2,945,894

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高	2,273,300	1,579,291	1,579,291	△914,210	△914,210	△1,741	2,936,640
事業年度中の変動額							
新株の発行	6,480	6,479	6,479				12,960
資本準備金の振替		△914,210	△914,210	914,210	914,210		—
当期純損失				△1,796,187	△1,796,187		△1,796,187
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	6,480	△907,730	△907,730	△881,977	△881,977	—	△1,783,227
平成20年3月31日 残高	2,279,780	671,561	671,561	△1,796,187	△1,796,187	△1,741	1,153,412

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	△4,223	△4,223	13,477	2,945,894
事業年度中の変動額				
新株の発行				12,960
資本準備金の振替				—
当期純損失				△1,796,187
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△27,187	△27,187	29,849	2,662
事業年度中の変動額合計	△27,187	△27,187	29,849	△1,780,565
平成20年3月31日 残高	△31,411	△31,411	43,327	1,165,329

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)										
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左										
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法に基づく原価法	同左										
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>移動端末機器 耐用年数を 2 年、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>その他の有形固定資産 定率法</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりです。</p> <table data-bbox="606 1456 925 1568"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 見込有効期間（5年）に基づく定額法</p> <p>その他の無形固定資産 定額法</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりです。</p> <table data-bbox="606 1836 925 1915"> <tr> <td>商標権</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td>8年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	車両及び運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	5～10年	商標権	10年	特許権	8年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>移動端末機器 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p>
建物	8～15年											
車両及び運搬具	2～6年											
工具、器具及び備品	5～10年											
商標権	10年											
特許権	8年											

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 3年間にわたり均等償却しています。	新株発行費 同左 新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しています。 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,932,416千円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ12,064千円増加しています。</p>	
<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当事業年度より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。</p> <p>これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業者を使って通話できればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化してきていること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。</p> <p>この変更により従来方法に比べ売上が116,953千円、売上原価が83,951千円減少し、営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失が33,002千円増加しています。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																						
※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">11,505千円</td> </tr> <tr> <td> 前渡金</td> <td style="text-align: right;">46,133千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,505千円</td> </tr> <tr> <td> 未払金</td> <td style="text-align: right;">9,714千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	11,505千円	前渡金	46,133千円	流動負債		買掛金	3,505千円	未払金	9,714千円	※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">27千円</td> </tr> <tr> <td> 前渡金</td> <td style="text-align: right;">90,412千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">102千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	27千円	前渡金	90,412千円	流動負債		買掛金	102千円
流動資産																							
売掛金	11,505千円																						
前渡金	46,133千円																						
流動負債																							
買掛金	3,505千円																						
未払金	9,714千円																						
流動資産																							
売掛金	27千円																						
前渡金	90,412千円																						
流動負債																							
買掛金	102千円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。 (売上高) 10,957千円 (売上原価) システム運営費他 64,478千円 (営業外収益) 受取利息 13,615千円	※1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。 (売上原価) システム運営費他 53,174千円 (営業外収益) 受取利息 20,148千円
※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は64%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。 販売促進費 43,398千円 広告宣伝費 21,859千円 役員報酬 232,342千円 給料手当 504,834千円 法定福利費 64,864千円 派遣社員等給与 89,879千円 業務委託料 30,744千円 減価償却費 21,572千円 地代家賃 82,843千円 顧問料 73,681千円 支払手数料 56,443千円 旅費交通費 57,188千円 なお、一般管理費及び事業原価に含まれる研究開発費は、31,628千円です。	※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。 販売促進費 17,342千円 広告宣伝費 8,264千円 役員報酬 217,554千円 給料手当 475,327千円 法定福利費 58,053千円 派遣社員等給与 15,903千円 業務委託料 49,550千円 減価償却費 64,657千円 地代家賃 72,368千円 顧問料 55,886千円 支払手数料 40,866千円 旅費交通費 31,575千円 なお、一般管理費及び事業原価に含まれる研究開発費は、49,359千円です。
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。 ソフトウェア 214,855千円	※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。 建物 28千円 工具、器具及び備品 2,317千円 ソフトウェア仮勘定 12,163千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>1. 資本準備金の額の減少について</p> <p>平成19年6月26日開催の第11回定時株主総会において、下記のとおり「資本準備金の額の減少」について決議しました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>資本準備金の一部を取り崩し、繰越損失の解消に充当することにより、分配可能額（配当可能利益）を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的としています。</p> <p>(2) 減少する資本準備金の額</p> <p>資本準備金1,579,291千円から914,210千円を取り崩してその他剰余金に振替え、全額を欠損の填補に充当します。減少後の資本準備金の額は、665,081千円となります。</p> <p>(3) 日程</p> <table border="0"> <tr> <td>①取締役会決議</td> <td>平成19年5月17日</td> </tr> <tr> <td>②株主総会決議</td> <td>平成19年6月26日</td> </tr> <tr> <td>③効力発生日</td> <td>平成19年6月26日</td> </tr> </table> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年8月3日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決定しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 2,500株を上限とする ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 ・権利行使期間 : 平成19年8月3日から平成29年8月3日まで <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成19年8月3日の前日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値（気配表示を含む）とします。</p> <p>(注2) 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額）を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>	①取締役会決議	平成19年5月17日	②株主総会決議	平成19年6月26日	③効力発生日	平成19年6月26日	<p>1. 第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成20年5月12日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当）を以下のとおり発行することを決議しました。</p> <p>(1) 社債の名称 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という）</p> <p>(2) 発行総額 金400,000,000円</p> <p>(3) 社債の利率及び計算方法 年利3% なお、複利計算の方法によるものとする。</p> <p>(4) 社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 払込期日 平成20年5月27日 なお、本新株予約権を割り当てる日は、平成20年5月27日とする。</p> <p>(6) 募集方法 第三者割当ての方法により、以下のとおり割り当てる予定とする。 バーナード・ヴィ・アンド・テレザ・エス・ヴォンダージュシュミット・ジョイント・トラスト・ディー・ティーディー ジャニュアリー4. 1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4)</p> <p>(7) 担保提供制限 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(8) 償還の金額及び期限</p> <ol style="list-style-type: none"> ①償還金額 額面100円につき金100円 ②償還期限 平成23年5月27日 <p>(9) 本新株予約権の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本社債に付された本新株予約権の総数 2,000個 ②本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,000株とする ③新株予約権の行使期間 平成20年5月27日から平成23年5月26日まで ④新株予約権の行使時の払込金額 <ol style="list-style-type: none"> (a) 各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b) 転換価額は、当初200,000円とする。 ⑤一部行使 各本新株予約権の一部行使はできない。 <p>(10) 資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金</p> <p>(11) 譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
①取締役会決議	平成19年5月17日						
②株主総会決議	平成19年6月26日						
③効力発生日	平成19年6月26日						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、平成20年8月5日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決定しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の種類 : 普通株式 ・新株発行の予定株数 : 3,500株 ・新株予約権発行価額 : 無償とする ・発行価額 : (注1) ・資本組入額 : (注2) ・発行価額の総額 : 未定 ・資本組入額の総額 : 未定 ・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 ・権利行使期間 : 平成20年8月5日から 平成25年8月5日まで <p>(注1) 当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所へラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とする。</p> <p>(注2) 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>

(開示の省略)

リース取引、有価証券、税効果会計、1株当たり情報に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。